

精神障害者雇用について理解を深めよう

民間企業の障害者雇用率は、平成25年4月から1.8%から2.0%に引き上げられ、平成30年4月からはもう一段階雇用率のアップが予定されています。また、障害者雇用率制度に基づく雇用義務を履行しない事業主は、法律に基づき、雇入れ計画作成命令などの行政指導を受けるとともに、その後も改善が見られない場合、企業名が公表されることになっています。今回のセミナーでは以下の目的をもってご参加いただく方々の理解を深めていただきたいと企画いたしました。

【勉強会の目的】

- * 精神障害の特性をより深く理解し、精神障害者雇用促進に役立たせる。
- * 精神障害者に対する適切な就職支援、職場定着支援、職業リハビリテーションのありかたについて確認をする。

- ①突然具合が悪くなってしまった場合に、どう対処したらいいのか？
- ②コンディションが悪いときに注意する点は何か？
- ③職場環境を乱してしまうときにどう対処したらいいのか？
- ④職場の社員にどのように理解をしてもらったらいいのか？
- ⑤業務配置、業務内容はどうすべきか？
- ⑥継続性を持たせるために、どのような配慮が可能か？



<開催>

5月23日 火曜日 15:30から17:00

107-6102 東京都港区赤坂5-2-20赤坂パークビル2F 03-5563-5151

みなさまのご参加、事前のご質問をお待ちしております。

主催：株式会社 MD.ネット <http://www.md-net.co.jp>